令和7年度日本遺産「葛城修験」に関する看板の作成・設置業務 委託仕様書

1. 看板設置台数

12 台 (構成文化財 8 台、指導標 2 台、案内マップ 2 台)。 設置箇所や条件等詳細は下記及び別添参照のこと

2. 看板仕様

- ①-1解説板(構成文化財) 支柱あり(5か所)
 - i) サイズについて
 - ・柱本体サイズ: W90mm×D90mm×H1500mm (+埋 400mm) 2本
 - ・支柱横桟: W350mm×D85mm×H90mm 3本
 SUS コーチボルト M12×150mm 止め
 ボルト頭は支柱ほぞ加工の上、支柱面つら合わせ
 - ・表示板サイズ: W350mm×H550mm
 - ii)素材について
 - ・ 柱本体: 桧材使用(JAS 四面上小節等級であること)
 - : 柱全体に釜入加圧注入処理(防腐剤「タナリス」とする(要証明書)。また露出部については、キシラデコール「コンゾラン」による表面塗装を行うものとする。
 - : 埋設部は鉄筋用穴明加工を施し、12Φ鉄筋串刺し4か所
 - :表示板の仕上りと支柱面つら合わせ
 - ・表示板:基材はアルポリック t=3mm
 - : 印刷は、インクジェット出力については、3M IJ-5331NCV3 と同等品とすること。またラミネート加工については、3M IJ-4116N と同等品とし、同上基材に巻き込み貼りとすること
 - :固定については、ステンレスビス止めとすること
 - :板面の背景色については、協議会が別途指定する色とすること
 - ・基 礎: コンクリートブロックについては、既製品を使用することとし、
 - W300mm×D300 mm×H400mm とすること
 - : 空洞部はモルタル仕上げとすること

- ①-2解説板(構成文化財) 支柱なし(3か所)
 - i) サイズについて
 - ・表示板サイズ:W350mm×H550mm
 - ii)素材について
 - ・表示板:基材はアルポリック t=3mm

: 印刷は、インクジェット出力については、3M IJ-5331NCV3 と同等品とすること。またラミネート加工については、3M IJ-4116N と同等品とし、同上基材に巻き込み貼りとすること

: 固定については、別添写真を参考に適切な方法で固定すること : 板面の背景色については、協議会が別途指定する色とすること

②指導標(2か所)

- i) サイズについて
 - ・支柱サイズ: W110mm×D110mm×H1200mm(+埋 400mm)
 - ・表示板サイズ:W600mm×H170mm×D20mm+3mm
 - ・その他:2方向(両矢)
- ii)素材について
 - ・柱本体: 桧材使用(JAS 四面上小節等級であること)
 - : 柱全体に釜入加圧注入処理(防腐剤「タナリス」とする(要証明書)。また露出部については、キシラデコール「コンゾラン」による表面塗装を行うものとする。
 - : 埋設部は鉄筋用穴明加工を施し、12Φ鉄筋串刺し4か所
 - :接合部はほぞ加工とすること
 - ・表示板:基材はアルポリック t=3mm
 - : 印刷は、インクジェット出力については、3M IJ-5331NCV3 と同等品とすること。またラミネート加工については、3M IJ-4116N と同等品とし、同上基材に巻き込み貼りとすること
 - : 固定については、ステンレスビス止めすること
 - : 板面の背景色については、協議会が別途指定する色とすること
 - ・基 礎: コンクリートブロックについては、既製品を使用することとし、 W300 mm \times D300 mm \times H400mm とすること
 - : 空洞部はモルタル仕上げとすること

- ③案内マップ 支柱なし(1か所。鉄柵の裏表両面に2枚)
 - i) サイズについて
 - ・表示板サイズ: W2000mm×H785mm
 - ii)素材について
 - ・表示板: 基材はアルポリック t=3mm
 - : 印刷は、インクジェット出力については、3M IJ-5331NCV3 と 同等品とすること。またラミネート加工については、3M IJ-4116N と同等品とし、同上基材に巻き込み貼りとすること
 - :固定については、鉄柵への穴あけ・ビス止めは禁止とし、ステンレス製のインシュロック等を使用して固定すること(入札参加前に必ず現場確認を行っておくこと)

3. 業務の完了報告

業務完了後、直ちに完了報告書及び施工写真(施工前後)を提出すること

4. 留意事項

- (1)一般的事項
 - ・受託者は、業務の遂行について随時報告を行うこと。
 - ・受託者は、契約期間はもとより期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報等の取扱いについて厳守すること。

(2) 屋外広告業登録について

・受託者は、和歌山市屋外広告物条例(平成8年和歌山市条例第57号)第27条の3第1項及び大阪府屋外広告物条例(昭和24年大阪府条例第79号)第22条の3第1項の各規定による屋外広告業の登録を看板設置工事前までに行うこと。

(3)業務に関する事項

- ・あらかじめ協議会と調整したスケジュールで行い、設置前には必ず現場確認を行うこと。なお、現場確認の結果、仕様の変更が必要になった場合は、協議会と協議の上、仕様変更を行うものとする。
- ・すべての箇所について、設置許可申請の添付書類として必要な書類(設計書・図面等)の作成を行うこと。
- ・設置工事に際して、警察・道路管理者等へ手続きを行う必要が生じた場合は、 費用負担を含めて受託者において行うこと。
- ・施工、資材搬入等で使用する公道の通行にあたっては、一般交通の通行に支 障をきたさないように留意するとともに、当該道路の維持管理は受託者の責 任において処理すること。

- ・施工用車両は、主要資材の搬入及びコンクリート殻等の搬出時において、車 両からの流出、飛散を防止すること。
- ・道路路面の清掃については、施工中、施工後に徹底し行うこと。
- ・受託者は整備中における全ての危険、損失、障害等を防止するため、必要な 作業規制、標示、現場立入りの規制、警備員の配置等を行い、整備関係者に 周知徹底すること。
- ・観光客、住民の通行に支障を来さないよう必要な措置を講じるとともに、安 全確保に万全を期すること。
- ・掘削土は埋め戻しに流用するとともに、十分に締め固めること。
- ・工事に伴う土砂、コンクリート殻、梱包材等について、受託者は自らの責任 において撤去、運搬するとともに、廃棄物処理法関係法令に基づき適正に処 理すること。
- ・施工にあたっては協議会と事前に協議するとともに、立会い職員の指示に従うこと。
- ・看板の製作、設置にあたっては関係法令を遵守し、適切に行うこと。
- ・看板の板面データについては、受託者が作成すること(板面イメージは下記 参照すること)。ただし、日本遺産及び葛城修験のロゴマークデータ、解説 文の文字データ(日本語及び英語)及び「2. ③案内マップ」の板面データ (ai データ)は協議会が提供する。

【板面イメージ】

○解説板



○指導標



・それぞれの板面に掲載する二次元コードは受託者が作成すること。なお、二 次元コード作成に必要なURLは協議会から提供する。 ・「2.③案内マップ」については、別途下記のとおり印刷して納品すること。 なお、案内マップは2枚あるが、印刷するのはその内の1枚のみである。

サイズ : B1 判サイズ

カラー: フルカラー(4色)

紙/厚さ : 半光沢紙/厚手 (200g/m)

部 数 : 3部

(4) その他

- ・今回の業務委託により作成される成果物の著作権(著作権法第27条、第28条に規定する権利を含む)、所有権等その他一切の権利は協議会に帰属するものとし、協議会は本業務の成果品を利用するために必要な範囲において、これを無償で利用できるものとするとともに、Adobe Illustrator データ(再編集可能なデータ)で提供すること。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等(以下、「権利留保分」という。)については、受託者に留保するものとし、この場合、協議会は権利留保分についての当該権利を非独占的に使用できるものとする。
- ・受託者は、著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)を行使しないものとする。
- ・本業務仕様書に定めのない事項については、協議会と協議するものとする。

仕様書別添 看板設置箇所及び条件等詳細

番号	設置場所	看板の種類	その他留意事項
1	蕎原とちのき谷(貝塚市蕎原772「そぶらの森のレストラン」の付近)	構成文化財 (仕様書2. ①一1)	・道標は道沿いにあるが、細い道のため駐車スペースがなく、道標の道向かいの私有地を借りる必要があり。 ・道標が立つ石垣と公道の間の土敷の箇所に設置
2	金熊寺(大阪府泉南市信達金熊寺813)	構成文化財 (仕様書2. ①一1)	・境内車両進入可能。平坦地、砂利敷きまたはコンクリート敷
3	金熊寺梅林(泉南市信達金 熊寺地内)	構成文化財 (仕様書2. ①一1)	・車両進入可能。平坦地、砂利敷き
4	信達神社(泉南市信達金熊 寺795)	構成文化財 (仕様書2. ①一1)	・駐車場から徒歩数分。ごく緩やかな斜面。 土面
5	降井家住宅(大阪府泉南郡 熊取町大久保中2-6-13)	構成文化財 (仕様書2. ①一1)	・車の横付けは不可だが、隣接して降井家が 管理する駐車場があるので、そこに駐車可能 ・看板は植え込み部分に設置
6	日根荘大木の農村景観(大 阪府泉佐野市大木1443(大木 小学校フェンス))	構成文化財 (仕様書2. ①-2)	・普通車、軽トラックであれば大木小学校の 駐車場に駐車可能。(1~2台程度) ・設置面は金属製のフェンス。
7	火走神社(大阪府泉佐野市 大木1513-2)	構成文化財 (仕様書2. ①-2)	・府道沿いの歩道フェンス(金属製)に設置予 定のため、工事車両の横づけ、駐停車不可。 駐車場は火走神社横にあり(施工箇所まで徒 歩1分)
8	奥家住宅(大阪府泉佐野市 南中樫井193)	構成文化財 (仕様書2. ①-2)	・軽トラック、軽自動車であれば奥家住宅横に駐停車可能 ・設置面は既存の看板支柱に設置
9	紀泉高原自然休養林 (和歌山市大字直川字菖蒲 谷地番2810)	指導標 (仕様書 2 . ②)	・墓の谷行者堂から徒歩60分 ・設置面の形状は土 ・大福山と雲山峰の分岐点(三叉路)
10	泉南市信達金熊寺地内	指導標 (仕様書 2 . ②)	・境内車両横付け可能。平坦地、道路沿いア スファルト敷、またはコンクリート敷
11 12	JR六十谷駅 (和歌山市六十谷351)	案内マップ (仕様書2. ③)	・既存の鉄柵の両面に看板設置・車で横付け可能

1. 蕎原とちのき谷



2. 金熊寺



3. 金熊寺梅林



4. 信達神社



5. 降井家住宅



6. 日根野荘大木の農村景観



7. 火走神社



8. 奥家住宅





9. 紀泉高原自然休養林



10. 泉南市信達金熊寺地内



11, 12. JR 六十谷駅

